

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

〔 地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会、滋賀県漁業信用基金協会）を除く。 〕

(琵琶湖環境部の対象法人)

- ・ 公益財団法人 滋賀県環境事業公社 … 2ページ
- ・ 公益財団法人 滋賀県緑化推進会 … 11ページ

※ 一般社団法人 滋賀県造林公社については、9月定例会議中の環境・農水常任委員会において報告

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

公益財団法人 滋賀県環境事業公社の概要について

1 名称

公益財団法人滋賀県環境事業公社

2 設立年月日

昭和 57 年 12 月 16 日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県内において、産業廃棄物等の安全かつ適正な処理の推進を図る事業等を実施することによって、地域における循環型社会の形成、地域社会の健全な発展、県民の生活環境の保全および産業の健全な発展に寄与し、もって県民生活の安定向上に資することを目的とする。

4 業務概要

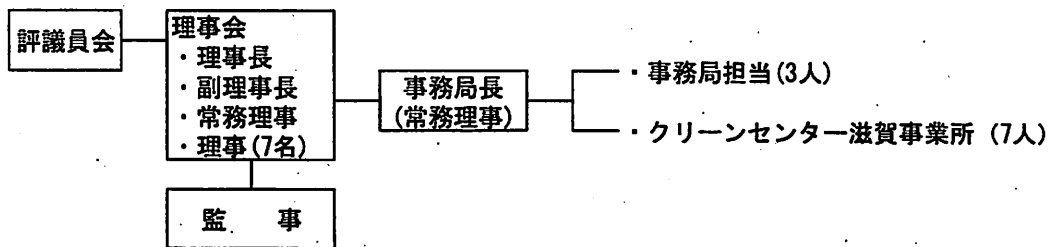
産業廃棄物管理型最終処分場であるクリーンセンター滋賀の安全・安心な運営を通じて、①産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進、②廃棄物の適正処理及び3Rの取組推進、③県民の生活環境の保全・改善の促進、を柱とする取組を実践している。

5 出資の状況（平成 30 年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	18,000	32.3	その 他		
	市町(19)	10,000	18.0			
	民間団体(34)	27,700	49.7		小計	
	小計	55,700	100.0	合計	55,700	100.0

6 組織図



7 役員等

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

役職	氏名 (他団体での役職)	常勤
理事長	三日月 大造 (滋賀県知事)	
副理事長	小松 直樹	○
常務理事	岡治 利和	○
理事	谷口 孝男 (滋賀県商工会議所連合会専務理事)	
理事	上山 哲夫 (滋賀県商工会連合会専務理事)	
理事	日爪 泰則 (滋賀県中小企業団体中央会専務理事)	
理事	深尾 善夫 (滋賀県農業協同組合中央会専務理事)	
理事	吉川 勝 (一般社団法人滋賀県建設業協会事務局長)	
理事	高木 浩文 (滋賀県琵琶湖環境部次長)	
理事	野崎 信宏 (滋賀県土木交通部次長)	
評議員	北川 鉄樹 (一般社団法人滋賀経済産業協会専務理事)	
評議員	越 直美 (大津市長)	
評議員	藤澤 直広 (日野町長)	
評議員	吉田 守 (公益社団法人滋賀県環境保全協会専務理事)	
評議員	石河 康久 (滋賀県琵琶湖環境部長)	
監事	若林 岩男 (株式会社滋賀銀行専務取締役)	
監事	平居 新司郎 (公認会計士)	

8 所在地

滋賀県甲賀市甲賀町神 6 4 5

令和元年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名 公益財団法人滋賀県環境事業公社

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)				29年度	30年度	29→30増減				
②役員の状況				29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
評議員総数				5	5		5			
うち県職員 (特別職を含む。)				1	1		1			
うち県退職職員 (OB)										
理事総数				10	10		10			
うち県職員 (特別職を含む。)				3	3		3			
うち県退職職員 (OB)				5	5		5			
うち常勤役員数				2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)										
うち県退職職員 (OB)				2	2		2			
監事総数				2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)										
うち県退職職員 (OB)										
うち常勤監事数										
うち県職員 (特別職を含む。)										
うち県退職職員 (OB)										
常勤役員の平均年齢				63.0	64.0	1.0	62.5			
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)				4,999	5,138	139	5,201			
役員報酬総額 (年額) (千円)				10,028	10,276	248	10,403			
③職員の状況				29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
職員総数				10	10		10			
常勤職員				8	8		8			
プロパー職員				2	2		2			
うち県退職職員 (OB)				1	1		1			
県等からの派遣職員				5	5		5			
うち県派遣職員				5	5		5			
臨時・嘱託職員				1	1		1			
うち県退職職員 (OB)										
非常勤職員				2	2		2			
うち県派遣職員										
うち県退職職員 (OB)				1	1		1			
プロパー職員の平均年齢				58.5	59.5	1.0	60.5			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)				5,433	5,711	278	5,677			
職員の給与総額 (年額) (千円)				53,667	60,780	7,113	61,499			
プロパー職員の年代別職員数				10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和元年度当初実数)								1	1	2

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考 (R1内訳)	
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	22,000	64,951	42,951	166,319	廃棄物処理施設整備費 166,319
		運営費補助金	6,270	6,390	120	6,398	派遣職員共済組合負担金等 6,398
	委託料						
	その他	428,833	243,854	△ 184,979	200,229	県からの出えん金 200,229	
補助金等合計		457,103	315,195	△ 141,908	372,946		
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証	1,081,400	829,080	△ 252,320			
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	公共関与による県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場として循環型社会形成の一翼を担っており、産業廃棄物の適正処理や企業立地のための産業基盤として重要な役割を果たしている。 平成24年3月に策定した中期経営計画に基づき事業を行った結果、計画期間中6期連続で単年度経常黒字を達成した。 平成29年3月に策定した新たな中期経営計画の下、継続して着実な管理運営等に努めた結果、30年度においても単年度経常収支の黒字を達成するなど、着実に成果を上げている。 また、環境監視委員会、地元区との情報交換ならびに排出事業者訪問等を通じて、住民や関係者等のニーズの把握に努めている。	平成28年10月に策定した県基本方針を踏まえ策定した中期経営計画に基づいた取組を着実に実施している。特に財務・経営において毎年 ①経常収支：黒字達成 ②自己資本比率：50%以上 ③借入金依存率：30%以下 ④県への財政依存率を毎年度減少させるの目標に取り組み、いずれも達成している。 県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場として、安定・適正な施設運営を継続して行うとともに、3Rの取組推進および美化活動に対する支援など社会情勢に適合した事業に取り組んだ。 また、住民・関係者のニーズについても様々な機会を捉え把握に努めている。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。			○	平成30年度は、前年に比べ地域振興に対する支払助成金が減少したため、管理費率は減少した。 処分料金収入は第4期施設整備工事に伴う搬入量の調整の結果減少したが、安定した経営に必要な収入を確保することができた。	平成30年度は前年に比べ管理費率が減少したが、今後も効率的な運営に向けて管理費の抑制を促す。 経常収益については、引き続き処分料金収入が好調なことから経常費用を上回っており、安定した経営が行われている。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	県の財政支援および処分料金収入の安定により財政状況は改善し、平成23年度以降は単年度収支が黒字に転換し、さらに平成27年度からは一般正味財産期末残高が黒字に転じ、累積欠損金も解消した。 また、短期的支払い能力について流動比率が平成30年度も100%を超えたとともに、借入金依存率も年々減少している。	県の出えんによる計画的な資金支援を継続したほか、平成26・27年度における廃棄物受入量の増加に伴う処分料金収入の増加により、平成27年度に累積欠損金が解消した。 また、借入金についても県の出えんにより毎年着実に減少しており、健全に経営を継続している。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。		○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない				知事が理事長に就任していることにより、最終処分場の設置・運営について地元住民の安心を確保できている。	県が公共関与により設置している産業廃棄物の最終処分場の運営に対する県の姿勢を明確にし、地域や地元住民の安心感が維持できている。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○		
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				埋立管理や建設工事の施工、水質管理等業務の実施にあたり、専門的知識を有する県職員の派遣が必要である。	平成28年10月に県が策定したセンターを「大切な資産として大事に使う」という基本方針に沿って、平成30年度から第4期の施設整備工事が行われており、専門知識を有する県職員の派遣が必要なため、公社からの派遣要請に基づき職員を派遣し、人的支援を行った。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期と概ね同程度			○		
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○				
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期と概ね同程度			○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				受取えん金の金額が減少したため、経常収益に占める県の財政支出の割合は減少した。	県からの出えん金等が大幅に減少したため、県の財政支出の割合も減少した。 また、借入金の実質的な返済により損失補償の額も減少しており、自立的な経営がされている。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。			○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○				
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○		
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。					
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○		
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。					
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	ホームページで経営状況や最終処分場周辺河川の水質等の環境関係情報を公開するなどの情報提供を行っている。 また、財務諸表等については、作成過程で会計事務所の指導・助言等を受けており、業務監査も実施している。	公社の情報公開規程に基づき、財務諸表をはじめ環境監視委員会の状況や処分場周辺河川の水質調査結果等をホームページに掲載するなど情報公開に努めている。 また、財務諸表について、会計の専門家の助言を受けるとともに、業務監査も実施されており、透明性は確保されている。
		規程を設けていない。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○			
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。						
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○			
	業務監査を実施していない。						

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	平成26年2月に公益財団法人へ移行し、クリーンセンター滋賀の安全・安心な運営を通じて、「一. 産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進」、「二. 廃棄物の適正処理および3Rの取組推進」、「三. 県民の生活環境の保全・改善の促進」を柱とする効率的で持続可能な循環型社会を創る事業を、積極的に実施している。 また、事故防止やコンプライアンスの徹底を図りながら、最終処分場の社会的な信頼性を高めるため定期的に埋立処理情報等を公開しており、引き続き安全と安心を第一に開かれた施設運営を行っていく。	公社は、県内において管理型産業廃棄物の安全かつ適正な処理の推進を図る事業等を実施することにより、地域における循環型社会の形成、地域社会の健全な発展、県民の生活環境の保全および産業の健全な発展に寄与している。 県は、引き続き安全・安心な施設運営により、初期の目的が達せられるよう支援していく。							
財務に関する事項	県の出えんによる財政支援の効果および処分料金収入の安定により、8期連続で単年度経常収支の黒字化を達成したほか、平成27年度から一般正味財産期末残高が黒字に転じ累積欠損金も解消され、運営面の課題は、確実に解決が図られている状況にある。 また、今後も安定した処分料金収入を確保し、埋立終了後の維持管理費用等の財源を確実に積み立てる。	安定的な収入の確保など公社自らの経営努力と県の継続した資金面での支援により、平成23年度以降経常収支が黒字化するとともに、平成27年度には累積欠損も解消しており、財務面においては着実に改善している。 また、施設整備や埋立終了後の維持管理費に必要な経費の積立てを行うなど将来的な課題に対応できるよう取り組んでいる。							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	平成28年度末に策定した中期経営計画に基づき、安定的な経営を維持するとともに、埋立終了後のセンターの維持管理について検討を進めていく。	公社において平成28年度末に策定された中期経営計画に基づき安定的な運営が行われるよう、県としても必要な支援を行っている。							
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況							
	平成28年度末において、平成29年度から令和3年度までの5年間の新たな中期経営計画の策定を行い、平成29年度からはこれに基づく取組を行っている。	平成30年度は中期経営計画に基づき、取組を順調に実施している。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【参考指標：中期経営計画における数値目標】 ・経常収支の黒字維持 ・自己資本比率50%以上 ・借入金依存率30%以下 ・県への財政依存度の年度毎減少</td> <td>左記の参考指標の平成30年度における実績 ・経常収支 190,901千円の黒字 =達成 ・自己資本比率 57.5% =達成 ・借入金依存率 14.8% =達成 ・県への財政依存度の年度毎減少 H29: 29.7% > H30: 26.5% =達成</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績	【参考指標：中期経営計画における数値目標】 ・経常収支の黒字維持 ・自己資本比率50%以上 ・借入金依存率30%以下 ・県への財政依存度の年度毎減少	左記の参考指標の平成30年度における実績 ・経常収支 190,901千円の黒字 =達成 ・自己資本比率 57.5% =達成 ・借入金依存率 14.8% =達成 ・県への財政依存度の年度毎減少 H29: 29.7% > H30: 26.5% =達成		
実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績						
【参考指標：中期経営計画における数値目標】 ・経常収支の黒字維持 ・自己資本比率50%以上 ・借入金依存率30%以下 ・県への財政依存度の年度毎減少	左記の参考指標の平成30年度における実績 ・経常収支 190,901千円の黒字 =達成 ・自己資本比率 57.5% =達成 ・借入金依存率 14.8% =達成 ・県への財政依存度の年度毎減少 H29: 29.7% > H30: 26.5% =達成								
総合所見	県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場であるクリーンセンター滋賀の安定的な施設運営と埋立管理を継続するため、平成28年度に新たな中期経営計画を策定した。今後とも、受入廃棄物の量と質の管理を強化し、市場ニーズ等を踏まえた埋立処分料金の設定や経費の効率的な執行を行うとともに、施設整備工事を実施し、埋立容量を確保する。 また、埋立終了後の管理方法等の検討を行い、埋立終了後の維持管理経費を確実に積み立てる等、施設運営の安定化に取り組んでいく。	公社においては、新たな中期経営計画に基づいた取組を順調に実施している。 今後も安定した施設運営を行う必要があり、そのためにも県においては、公社の事業の独自性や専門性に応じた人的支援および経営安定のための資金的支援を継続して行う必要がある。							

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

1 公益財団法人 滋賀県環境事業公社

出資法人の基本的な方針		(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
<p>「クリーンセンター滋賀」の運営について、平成28年度までは現中期経営計画に基づく取組を継続し、それ以降の施設運営のあり方については、平成28年度に県が策定する「第四次滋賀県産業廃棄物処理計画」で示す将来的な県の産業廃棄物処理の方向性を踏まえ、平成29年度以降を対象とした次期中期経営計画で定めます。</p>							
① 現中期経営計画の目標を達成します。[出資法人]	中期経営計画に基づく取組の実施						<ul style="list-style-type: none"> 自己資本比率 平成25年度 28.7% → 平成28年度 50%以上
② 平成28年度に策定する第四次産業廃棄物処理計画において、県内の産業廃棄物の将来推計結果等を踏まえ、公的関与による産業廃棄物処分場の将来的なあり方について方向性を定めます。[県] 併せて、出資法人に対する県の支援のあり方等をこの作業の過程で検討します。[県]	基本調査の実施		次期産業廃棄物処理計画における方向性、県の支援のあり方等の検討				<ul style="list-style-type: none"> 県出入額 平成25年度 9.5億円 → 平成28年度 5.6億円 将来的なあり方についての方向性決定および県の支援のあり方等の決定 平成28年度
③ 県が策定する第四次産業廃棄物処理計画の内容を踏まえ、次期中期経営計画を策定します。[出資法人]			次期中期経営計画の策定	次期中期経営計画に基づく取組の実施			<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画の策定 平成28年度
④ 廃棄物処理料金体系の再構築を行います。[出資法人]			料金体系の再構築				<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理料金体系の再構築 平成27年度
⑤ 排水処理の効率化、次期施設整備計画の検討を行います。[出資法人]			排水処理の効率化、次期施設整備計画の検討				<ul style="list-style-type: none"> 排水処理の効率化、次期施設整備計画の検討 平成28年度に策定する次期中期経営計画に反映

行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、平成20年度(2008年度)のクリーンセンター遊賀開業当初から債務超過が続いていたが、その後経営改善に努めた結果、平成27年度(2015年度)には解消した。その後、平成29年(2017年)3月に策定した中期経営計画(平成29年～令和3年(2017年～2021年))に沿って、安定的な施設運営と適正な埋立管理を行っており、引き続き法人の経営の安定化に向けた改善に取り組む。					
具体的な取組内容	(平成30年度 (2018年度))	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目標
1 「中期経営計画」(平成29年(2017年)3月策定、平成29年～令和3年(2017年～2021年)の5年間に)に基づき、引き続き安定した経営基盤の確保に取り組む。【出資法人】	<p>中期経営計画に基づいた安定した経営の継続(受入廃棄物の質の適正管理および下記取組項目の実施)</p> <p style="text-align: center;">→ 次期経営計画の検討 →</p> <p style="text-align: center;">→ 次期経営計画に基づいた安定した経営の継続 →</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支 毎年度 黒字 ・自己資本比率 毎年度 50%以上 ・借入金依存率 毎年度 30%以下 ・安定・適正な施設運営の継続 令和5年度(2023年度)
2 廃棄物の適正な受入・埋立管理に引き続き取り組む。【出資法人】	<p>市場ニーズ等を踏まえた埋め立て処分料金の設定、経費の適正執行</p> <p>第4期施設整備工事の実施 → 浸出水処理の効率化と適正管理の検討</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設整備工事による埋立容量の確保 令和元年度(2019年度)
3 埋立終了後の管理方法の検討等を行う。【出資法人】	<p>埋立終了後の浸出水処理、植樹および施設等の管理の検討</p> <p>維持管理積立金の確保</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・埋立終了後の適切な管理の検討 令和5年度(2023年度) ・維持管理積立金の確保 令和5年度(2023年度)
4 「クリーンセンター遊賀の今後の運営に係る基本方針」(平成28年(2016年)10月策定)に基づき、公社の経営安定化に資するよう県の資金的支援を継続する。【県】	<p>基本方針に基づく公社への支援</p> <p style="text-align: center;">→ 次期基本方針の検討 →</p> <p style="text-align: center;">→ 次期基本方針に基づく支援 →</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・公社における経常事業収支の自律確保を基本原則とし、県としては、埋立終了期限の令和5年(2023年)10月までクリーンセンター遊賀を大切な資産として有効に活用できるよう、資金面での計画的な支援を行う
備考	・「法人の代表者へ知事が就任している」、「県による損失補償がある」 ※平成31年(2019年)3月時点					

【参考資料】
財務諸表等へのリンク

<http://www.shiga-kj.com/kousya/houkoku.html>

クリーンセンター滋賀処分実績の推移

(単位：t)

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
搬入量 廃棄物種類	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	対前年度比	
安定型	金属くず	0	0	9	1	0	1	1	1	0	5	9	180%
	がれき類	585	110	536	1,683	516	857	2,875	1,898	587	1,267	2,513	198%
	ガラス 陶磁器くず	99	203	413	420	255	466	629	891	1,068	964	1,173	122%
	ゴムくず	0	5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0%
	廃プラスチック類	31	165	839	2,249	920	678	1,234	2,231	2,286	2,062	1,774	86%
	石棉含有廃棄物	57	286	251	389	362	452	708	835	665	863	1,014	117%
	計	773	770	2,046	4,743	2,053	2,454	5,447	5,856	4,608	5,162	6,482	126%
管理型	燃えがら	142	4,403	4,639	6,037	668	911	1,324	956	570	595	434	73%
	ばいじん	25	39	27	1,832	20	1,373	28	76	3,854	3,711	3,600	97%
	有機汚泥	15,788	222	207	323	215	39	147	143	149	144	187	130%
	無機汚泥	399	182	521	1,921	382	398	275	483	283	393	447	114%
	紙くず	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0%
	木くず	11	19	84	18	17	28	99	65	98	150	38	25%
	繊維くず	18	52	50	83	2	44	37	69	39	58	43	74%
	鋳さい	42	165	535	420	150	208	202	268	293	345	410	119%
	混合廃棄物	475	5,994	14,110	25,834	21,073	22,670	65,468	58,753	31,142	35,783	29,420	82%
	廃石膏ボード	559	1,226	1,494	1,464	2,319	3,659	3,786	3,397	2,902	2,175	1,748	80%
	計	17,458	12,301	21,667	37,939	24,846	29,330	71,366	64,209	39,331	43,353	36,328	84%
管理を要する残土 (※)	6,960	7,167	11,562	7,570	3,262	525	3	67	0	0	0	0%	
合計	25,191	20,237	35,275	50,251	30,161	32,309	76,816	70,132	43,937	48,515	42,810	88%	
処分料金収入(千円)	280,421	282,859	451,728	614,544	411,783	512,487	1,127,221	1,084,644	903,007	987,460	841,488	85%	
平均単価(円)	11,132	13,977	12,806	12,229	13,653	15,862	14,674	15,466	20,552	20,354	19,656	97%	

(※) 管理を要する残土＝土壌環境基準を超えているが、汚泥等の産業廃棄物を埋立処分する際の判定基準を下回っている残土のこと。

公益財団法人 滋賀県緑化推進会の概要について

1 名称

公益財団法人 滋賀県緑化推進会

2 設立年月日

昭和 52 年 3 月 23 日 (昭和 25 年発足)

3 設立の趣旨・目的

本会は、滋賀県における緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図ること、及び緑の募金（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成 7 年法律第 88 号）第 2 条第 2 項の緑の募金をいう。）を推進することにより、県土の保全、水資源の確保並びに県民の生活環境の整備及び改善に資することを目的とする。

4 業務概要

本会は、上記の目的を達成するため次の事業を行う。

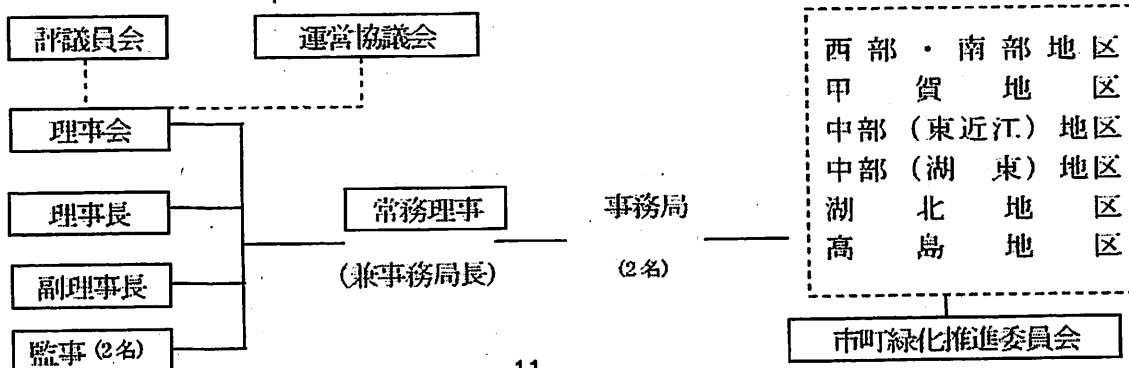
- (1) 生活環境緑化事業の実施
- (2) 緑化意識の啓発高揚
- (3) 緑教育の推進・緑化実践組織の育成
- (4) 森林の整備
- (5) 緑化の推進または森林の整備に係る国際協力
- (6) 緑の募金の実施および緑の募金による寄附金の管理
- (7) その他本会の目的達成に必要な事業の実施

5 出資の状況（平成 30 年度末）

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	410,000	77.1%	その他		
	民間企業・県民等	121,600	22.9%			
					小計	
	小計	531,600	100%	合計	531,600	100%

6 組織図



7 役員等

令和元年（2019年）6月19日現在

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事長	北 幸二（(株)関西みらい銀行 顧問）	
副理事長	久保 久良（滋賀県町村会 監事(多賀町長)）	
常務理事	神田 信行（(公財)滋賀県緑化推進会 事務局長）	○
理事	佐々木 建雄（滋賀森林インストラクター会 会長）	
理事	奥村 澄子（国際ソロプチミスト大津）	
理事	衆名 宏幸（(一社)滋賀経済産業協会 理事）	
理事	鶴鶴 真知子（(株)平和堂 CSR 推進室長）	
理事	川橋 袖子（緑の少年団滋賀県連盟 理事）	
理事	上野 喜久治（滋賀県琵琶湖環境部森林保全課 課長）	
理事	藤田 治久（京都新聞社滋賀本社 代表）	
評議員	西藤 崇浩（(株)滋賀銀行 常務取締役）	
評議員	石谷 八郎（滋賀県森林組合連合会 代表理事会長）	
評議員	北村 正隆（滋賀県樹木医会 元会長）	
評議員	田端 克行（滋賀県商工会連合会 専務理事）	
評議員	川戸 良幸（琵琶湖汽船(株) 代表取締役社長）	
評議員	鵜飼 淳子（滋賀県地域女性団体連合会 会長）	
評議員	平田 昭三（滋賀県ゴルフ連盟 会長）	
評議員	越 直美（滋賀県市長会（大津市長））	
評議員	石河 康久（滋賀県琵琶湖環境部 部長）	
評議員	東 清信（びわ湖放送(株) 代表取締役社長）	
監事	森口 正幸（近江鉄道(株) 常勤監査役）	
監事	木村 一郎（(一社)滋賀県銀行協会 常務理事）	

8 所在地

大津市松本一丁目2番1号

令和元年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県緑化推進会
-----	----------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		29年度	30年度	29→30増減					
②役員の状況		29年度	30年度	29→30増減	令和元年度				
評議員総数		10	10		10				
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1				
うち県退職職員 (OB)		2	2		2				
理事総数		10	10		10				
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1				
うち県退職職員 (OB)		1	1		1				
うち常勤役員数		1	1		1				
うち県職員 (特別職を含む。)									
うち県退職職員 (OB)		1	1		1				
監事総数		2	2		2				
うち県職員 (特別職を含む。)									
うち県退職職員 (OB)									
うち常勤監事数									
うち県職員 (特別職を含む。)									
うち県退職職員 (OB)									
常勤役員の平均年齢		-	-		-				
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)		-	-		-				
役員の報酬総額 (年額) (千円)		4,589	4,021	△ 568	4,480				
③職員の状況		29年度	30年度	29→30増減	令和元年度				
職員総数		2	2		2				
常勤職員		2	2		2				
プロパー職員		2	2		2				
うち県退職職員 (OB)		1	1		1				
県等からの派遣職員									
うち県派遣職員									
臨時・嘱託職員									
うち県退職職員 (OB)									
非常勤職員									
うち県派遣職員									
うち県退職職員 (OB)									
プロパー職員の平均年齢		53.0	54.0	1.0	55.0				
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		3,823	3,896	73	4,000				
職員の給与総額 (年額) (千円)		7,646	7,791	145	8,000				
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計	
(令和元年度当初実数)					1			1	2

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項		目	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考 (R1内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	-	-	-	-	
		運営費補助金	-	-	-	-	
	委託料	-	-	-	-		
	その他	-	-	-	-		
		補助金等合計	-	-	-	-	
年度末 残高	県からの借入金		-	-	-	-	
	県からの損失補償・債務保証		-	-	-	-	
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)			-	-	-	-	

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	平成25年度に策定した中期経営計画(H26~H30)に基づき、次世代に引き継ぐ豊かな遊覧の森林・緑づくりに向けた取り組みを実施している。 平成30年度も中期経営計画における団体活動の成果目標事業である生活環境の緑づくり事業による自治会等への苗木配布および淡海の巨木・名木次世代継承事業は、目標どおり達成している。引き続き、地域の身近な緑づくりに対するニーズの把握に積極的に努めていく。 中期経営計画で定めている募金目標額6千万円に対して、平成30年度は平成29年度に比べ大口の企業や篤志募金が多かったことも影響して約6百万円減少し、中心である家庭募金は年々漸減傾向にある現状を踏まえ、市町緑化推進委員会との連携により家庭募金の確保を図るとともに、企業に対しても社会貢献の場として緑の募金への誘導策(マッチング募金等)を積極的に働きかけた。また、緑の募金の認知度をさらに高めるために、当会のホームページのコーナー(巨木・名木のご紹介・地域での緑づくりをお手伝いします)を活用した。	平成25年度に中期経営計画(H26~H30)を策定し、経営戦略目標に掲げる緑化事業を地域住民、関係者等のニーズを把握しながら、効果的に事業を展開しており、目標どおり達成しているといえる。一方、これら緑化事業の財源となる「緑の募金」については年間6千万円の目標額に対し、平成30年度の実績は4千万円程度にとどまっている。このような状況のもと、より一層効果的な事業を展開するため、市町緑化推進委員会との連携により、年々漸減傾向にある家庭募金の確保に努めながら、企業等に対する積極的な働きかけや、ホームページの活用等による認知度の向上にも努力している。 今後、全国植樹祭の開催を契機として、新たな企業を開拓する等、企業募金の拡大を期待する。 募金額の目標達成に向けて、引き続き工夫を重ねていく必要がある。
		中期経営計画のみ策定している。					
	年度目標のみ策定している。						
	策定していない。						
事業活動の社会情勢への適合性	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○	平成30年度の管理費比率については、例年ベースの3%台を維持しており、効率的な事務が行われていると考えられる。 また、経常収益と経常費用のバランスも毎年確保されていることから、引き続き最小の経費で最大の効果が発揮される効果的な事業展開が期待される。	
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。							
活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。							
活動の成果の達成度	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○	○	経営にあたっては、収支予算とは別に、募金の実収入額を常に把握し、収入に見合った支出を行っている。 なお、正味財産期末残高の減少については、募金額の変動を調整するため、積立預金を一部取り崩したものであり、経営に影響するものではない。	
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
		活動について成果目標を定めていない。					
住民、関係者等のニーズの把握状況	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○	債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営状況といえる。 また、募金の実収入額を把握しつつ、収入に見合った支出を行っており、将来的にも安定した財務状況が確保されている。 今後中期経営計画に即し募金額6千万円の達成とこれに伴う事業の実施を期待する。 引き続き、将来的な見通しを持った安定的な事業展開が期待される。	
		ニーズを把握するための手段を講じている。					
具体的な取組はしていない。							
管理費比率が2期連続で減少した。							
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が前期に比べ減少した。		○		流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	
		管理費比率が前期に比べ増加した。			○		
	管理費比率が2期連続で増加した。	○					
	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○				
経常収益・費用の比率	経常収益・費用の比率	経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。			○		
経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。							
当期末において債務超過でない。		○	○	○			
健全性	債務超過の状況	2期連続で改善した。				借入金依存率の状況	
		前期に比べ改善した。					
	前期に比べ悪化した。						
	2期連続で悪化した。						
正味財産期末残高の状況	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。	○	○		当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	
		前期に比べ増加した。					
前期に比べ減少した。			○				
2期連続で減少した。							
累積欠損金の状況	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○	流動比率は、2期連続で100%未満であった。	
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
短期的支払い能力の状況	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
流動比率は、当期は100%未満であった。							
流動比率は、2期連続で100%未満であった。							
借入金依存率の状況	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
2期連続で上昇した。							

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見				
			28	29	30						
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	-	-				
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している									
	県派遣職員の状態	当期末において県派遣職員はない	○	○	○			県職員の派遣はない。また、県退職職員を2名受け入れているが、割合は前期と同じである。	県派遣職員はないが、県の緑化施策と密接な関係があるため、県退職者を2名受入れており、今後とも県と連携した事業の推進を期待する。		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。									
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度									
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない								人件費も含めて、県から当法人に対して財政支出(補助金・助成金・事業委託料等)はない。また、団体債務に対する県の損失補償等もない。 なお、自主事業による収益は、毎年一定額の広告料のみであり、経常収益に占める自主事業収益の割合の増加は、経常収益の減少に伴うものである。	県の財政支出や損失補償等もなく、当法人が展開している緑化事業の財源は「緑の募金」等で賄われていることから、自立的な経営が確保されていると考えられる。 今後も、自主性・主体性を持ちつつ、自立的な経営を継続していくことが期待される。
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。									
常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度		○	○	○							
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。	○	○	○	情報公開規程を整備するとともに、広報誌(緑の募金・緑の少年団)を毎年作成し、公表・配布している。また、当法人のホームページを毎年更新するとともに、随時、新着情報を積極的に提供している。財務諸表の作成については、透明性をさらに高めるため、会計専門家からの指導・助言等をいただいている。	情報公開規程を整備し、財務諸表や事業報告等をホームページや広報誌等で公開するとともに、活動内容等についても積極的に公開することで、透明性の確保を図っている。また、財務諸表の作成過程において、会計専門家による指導・助言等を受けるとともに、業務に関しても適正に監査を実施していることから、引き続き、透明性・適正性が確保されるよう求めていく。					
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。										
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。										
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期末において県の短期貸付はない	○	○	○			情報公開規程を整備するとともに、広報誌(緑の募金・緑の少年団)を毎年作成し、公表・配布している。また、当法人のホームページを毎年更新するとともに、随時、新着情報を積極的に提供している。財務諸表の作成については、透明性をさらに高めるため、会計専門家からの指導・助言等をいただいている。	情報公開規程を整備し、財務諸表や事業報告等をホームページや広報誌等で公開するとともに、活動内容等についても積極的に公開することで、透明性の確保を図っている。また、財務諸表の作成過程において、会計専門家による指導・助言等を受けるとともに、業務に関しても適正に監査を実施していることから、引き続き、透明性・適正性が確保されるよう求めていく。			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。										
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。										
損失補償等の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○					情報公開規程を整備するとともに、広報誌(緑の募金・緑の少年団)を毎年作成し、公表・配布している。また、当法人のホームページを毎年更新するとともに、随時、新着情報を積極的に提供している。財務諸表の作成については、透明性をさらに高めるため、会計専門家からの指導・助言等をいただいている。	情報公開規程を整備し、財務諸表や事業報告等をホームページや広報誌等で公開するとともに、活動内容等についても積極的に公開することで、透明性の確保を図っている。また、財務諸表の作成過程において、会計専門家による指導・助言等を受けるとともに、業務に関しても適正に監査を実施していることから、引き続き、透明性・適正性が確保されるよう求めていく。	
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。										
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。										
透明性	情報公開の実施状況	規程を整備している。	○	○	○	情報公開規程を整備するとともに、広報誌(緑の募金・緑の少年団)を毎年作成し、公表・配布している。また、当法人のホームページを毎年更新するとともに、随時、新着情報を積極的に提供している。財務諸表の作成については、透明性をさらに高めるため、会計専門家からの指導・助言等をいただいている。					情報公開規程を整備し、財務諸表や事業報告等をホームページや広報誌等で公開するとともに、活動内容等についても積極的に公開することで、透明性の確保を図っている。また、財務諸表の作成過程において、会計専門家による指導・助言等を受けるとともに、業務に関しても適正に監査を実施していることから、引き続き、透明性・適正性が確保されるよう求めていく。
		規程を設けていない。									
	会計専門家の関与状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		情報公開規程を整備するとともに、広報誌(緑の募金・緑の少年団)を毎年作成し、公表・配布している。また、当法人のホームページを毎年更新するとともに、随時、新着情報を積極的に提供している。財務諸表の作成については、透明性をさらに高めるため、会計専門家からの指導・助言等をいただいている。	情報公開規程を整備し、財務諸表や事業報告等をホームページや広報誌等で公開するとともに、活動内容等についても積極的に公開することで、透明性の確保を図っている。また、財務諸表の作成過程において、会計専門家による指導・助言等を受けるとともに、業務に関しても適正に監査を実施していることから、引き続き、透明性・適正性が確保されるよう求めていく。			
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。									
業務監査の実施状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	情報公開規程を整備するとともに、広報誌(緑の募金・緑の少年団)を毎年作成し、公表・配布している。また、当法人のホームページを毎年更新するとともに、随時、新着情報を積極的に提供している。財務諸表の作成については、透明性をさらに高めるため、会計専門家からの指導・助言等をいただいている。	情報公開規程を整備し、財務諸表や事業報告等をホームページや広報誌等で公開するとともに、活動内容等についても積極的に公開することで、透明性の確保を図っている。また、財務諸表の作成過程において、会計専門家による指導・助言等を受けるとともに、業務に関しても適正に監査を実施していることから、引き続き、透明性・適正性が確保されるよう求めていく。					
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。										
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○			情報公開規程を整備するとともに、広報誌(緑の募金・緑の少年団)を毎年作成し、公表・配布している。また、当法人のホームページを毎年更新するとともに、随時、新着情報を積極的に提供している。財務諸表の作成については、透明性をさらに高めるため、会計専門家からの指導・助言等をいただいている。	情報公開規程を整備し、財務諸表や事業報告等をホームページや広報誌等で公開するとともに、活動内容等についても積極的に公開することで、透明性の確保を図っている。また、財務諸表の作成過程において、会計専門家による指導・助言等を受けるとともに、業務に関しても適正に監査を実施していることから、引き続き、透明性・適正性が確保されるよう求めていく。			
	業務監査を実施していない。										

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	<p>毎年募金額は、地域住民や森林ボランティア等による森づくりの支援や、地域住民等の協働により実施される身近な生活環境の緑づくりの支援をはじめ、緑の少年団等の育成強化等、次世代に引き継ぐ豊かな滋賀の森林・緑づくりを目指した事業に充当している。</p> <p>今後とも、県等の行政による森林・緑化施策と相互補完しながら、湖国の豊かな森林・緑づくりに努めていく。</p>	<p>当法人は、里山保全団体等への森林づくり活動支援や、自治会等への苗木配布による身近な緑づくりの支援、緑の少年団等の育成強化など、経営戦略目標に掲げる緑化事業を展開しており、平成30年度においても事業に関する目標は達成されているといえる。また、第72回全国植樹祭に向け、県と共同で広く緑化の推進に関する普及・啓発に努めることを期待する。</p> <p>今後とも、地域住民、関係者等のニーズを把握しながら効果的に展開していけるよう、当法人の自主性や主体性を尊重しつつ、取組に対して連携・協力する。</p>		
財務に関する事項	<p>募金額は平成30年度は大口の企業や篤志募金がなかったことから大きく減少し、中心である家庭募金も年々漸減傾向にあることから、電子媒体等による積極的かつ効果的な啓発活動および企業協賛による募金目標額の達成と、基本財産の安全かつ確実な運用により、自主財源の確保に努める。</p>	<p>債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営状況である。また、募金の実収入額を把握しつつ、収入に見合った支出を行っており、将来的にも安定した財務状況が確保されている。</p> <p>しかし、当法人の主要財源となっている「緑の募金」は漸減傾向にあることから、各種広報媒体の活用や多様な主体との連携により募金目標額が達成されるよう、引き続き連携・協力する。</p>		
行政経営方針実施計画に関する事項	<p>中期経営計画の経営理念(次世代に引き継ぐ豊かな滋賀の森林・緑づくり)を実現するため、3つの経営戦略方針(①自主・自立性のある経営の維持・継続、②県民等の意向を尊重しつつ、県行政と相互補完または相乗効果を図る一体的な事業実施および個別メニュー見直し、③公益財団法人としての透明性の高い経営の推進)をもとに、緑化事業を展開している。</p> <p>しかしながら、募金目標額6千万円に対して実績額が4千万円程度にとどまっていることを踏まえ、企業等への社会貢献策として「緑の募金」を積極的に働きかけるとともに、今後とも様々な広報媒体を活用しながら「緑の募金」に対する認知度を高めるために、当会ホームページで広報に努めた。</p>	<p>中期経営計画において、経営理念・経営戦略方針とともに経営戦略目標を定めて緑化事業を展開しており、平成30年度においても事業を着実に実施している。</p> <p>一方、これら緑化事業の財源となる「緑の募金」については年間6千万円の目標額に対し、平成30年度の実績は4千万円程度にとどまっている。</p> <p>このような状況のもと、より一層効果的な事業を展開するため、市町緑化推進委員会との連携により、募金の中心である家庭募金の確保に努めながら、企業等に対する積極的な働きかけや、ホームページの活用等による認知度の向上にも努力している。今後全国植樹祭の開催を契機として新たな企業を開拓する等、企業募金の拡大を期待する。</p> <p>引き続き、県民等への緑化意識の高揚を図りながら、募金目標額の達成に向けて連携・協力する。</p>		
※実施計画は次頁参照	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況			
	<p>インターネットを活用した募金、緑の少年団との協働による募金など、積極的な普及・啓発活動による県民、企業、団体等の緑化意識を高め、緑の募金の額の拡大を図っている。</p>	<p>インターネットによる募金を平成26年度から始めたほか、緑の少年団との協働による街頭募金活動を県内各地で実施している。</p> <p>また、平成30年度は次期5カ年の中期経営計画を策定した。</p> <p>引き続き積極的な普及・啓発活動による県民、企業、団体等の緑化意識を高め、募金目標額が達成されるよう引き続き連携・協力する。</p>		
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
	緑の募金額 毎年度 60,000千円	平成30年度募金額 41,260千円	-	-
総合所見	<p>当法人は、県からの指導・助言を得ながら経営しているが、財政的には毎年度「緑の募金」による自主財源で運営しており、県からの財政支出等は得ていないことから、自立性のある経営が保てているといえる。</p> <p>今後とも、県民・企業・団体等の理解と協力を得ながら、「緑の募金」の拡大と地域住民等による森づくりや生活環境をより潤いのあるものにする緑化活動などの事業の充実に向け、一層の県内の緑化推進を図っていく。</p> <p>また、全国植樹祭の滋賀県開催を見据えて、県等と連携・協力しながら緑の募金の確保および緑化関係事業の着実な実施と充実を努めたい。</p>	<p>当法人は、県の財政支出や損失補償等もなく、当法人が展開している緑化事業の財源は「緑の募金」等で賄われており、自立的な経営が確保されている。</p> <p>引き続き、当法人が自主性・主体性を持ちつつ自立的な経営を継続し、多様な主体と連携しながら公益法人としての役割を果たしていけるよう、県として連携・協力する。</p> <p>また、全国植樹祭の滋賀県開催に向け、県と共同で緑の少年団の育成や、緑化関係事業を着実に実施し、県内の緑化の機運を高めていくことを期待する。</p>		

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

10 公益財団法人 滋賀県緑化推進会

出資法人の基本的な方針						
現在、出資以外には県からの財政的・人的支援を受けることなく運営しています。引き続き、次の方針に基づき運営します。						
①自主・自立性のある経営を維持・継続する。 ②県民等の意向を尊重しつつ、県行政と相互補完または相乗効果を図る一体的な事業実施および個別事業の見直しを行う。 ③公益財団法人として透明性の高い経営を推進する。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① インターネットを活用した募金、緑の少年団等との協働による募金など、積極的な普及・啓発活動により県民、企業、団体等の緑化意識を高め、緑の募金の額を拡大します。【出資法人】		普及・啓発活動等による緑化意識の向上				・緑の募金額 平成25年度 44,706千円 → 毎年度60,000千円 ・中期経営計画の策定 平成30年度
② 次期中期経営計画を策定します。【出資法人】				次期中期経営計画の策定		

行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

8 一般社団法人滋賀県造林公社【担当部課(局・室)名:琵琶湖環境部森林政策課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、経営理念「琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社林づくり」に基づき、公益的機能の持続的発揮に配慮した効率的な森林整備の推進、収益性の高い木材の生産と販売の推進および健全な公社経営の確保に取り組んできた。今後、経営理念の実現のため、公社は公益的機能の持続的発揮を維持しながら収益性の改善による伐採収益の確保に引き続き努める。また、伐期を迎える公社林が増大することを踏まえ、県としても公益的機能の持続的発揮と木材生産の採算性を両立するための公社林の保全・活用方法の検討等を行う。					
具体的な取組内容	(平成30年度 (2018年度))	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目標
1 公益的機能の持続的発揮と木材生産における採算性を両立する公社林の保全・活用方法について、外部専門家の意見を踏まえて検討し、公社への指導助言を行う。【県】	公社造林のあり方の検討		検討結果に基づく指導・助言			・公社造林あり方検討会の設置・検討 平成30年度～令和元年度(2018年度～2019年度) ・中期経営改善計画の策定 令和2年度(2020年度)
2 次期中期経営改善計画を策定する。【出資法人】		次期中期経営改善計画の策定		次期中期経営改善計画に基づく取組の実施		・伐採面積(分収造林事業) 2017年度(平成29年度) 29ha/年(実績) → 令和2年度(2020年度) 72ha/年
3 収益性を確保しつつ、水源涵養機能や県土保全機能等の持続的発揮に配慮した効果的な伐採を行う。【出資法人】	水源涵養機能等の持続的発揮に配慮した効果的な伐採の実施					・分収造林契約の分収割合変更 2017年度(平成29年度) 70% (実績) → 令和2年度(2020年度) 100%
4 分収造林契約の変更について、引き続き粘り強く取り組み、伐採計画への影響を最小限にとどめるよう努める。【出資法人】		取組の実施				
備考	・「法人の代表者へ知事が就任している」※平成31年(2019年)3月時点					

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀県緑化推進会 ホームページ <http://si-ryoku.com/>